住所　東京都練馬区春日町２丁目30番11号
朴隆秀　昭和44年11月８日生
住所　兵庫県芦屋市朝日ケ丘町11番３―307号
車仁煥　昭和34年３月13日生
高壽玉　昭和37年３月28日生
車和憲　平成元年５月18日生
車亞佑美　平成２年８月27日生
住所　兵庫県西宮市神園町８番43号
金純子　昭和38年２月４日生
金隆行　平成15年12月11日生
住所　兵庫県西宮市津門大箇町７番22―303号
權範秋　昭和49年８月14日生
住所　兵庫県伊丹市森本４丁目17番地５
郭千賀子　昭和33年３月24日生
郭和樹　平成元年12月５日生
住所　兵庫県尼崎市南武庫之荘９丁目６番17号
任蕾子　昭和34年12月10日生
住所　兵庫県尼崎市西立花町３丁目17番１―1106号
尹鍾三　昭和63年７月12日生
住所　兵庫県三木市志染町広野３丁目94番地
金花順　昭和31年３月29日生
吳和美　昭和52年12月２日生
吳大世　昭和58年９月14日生
吳[illegible]順　昭和59年８月８日生
吳敬世　平成６年３月20日生
住所　兵庫県尼崎市神田南通３丁目73番地
吳麗子　昭和55年３月６日生
住所　兵庫県神崎郡福崎町福崎新269番地７
李智広　昭和33年11月２日生
呂眞壽美　昭和38年１月14日生
李彩香　昭和63年８月13日生
李[illegible]利子　平成２年３月18日生
李應利　平成４年２月３日生
李幸広　平成６年２月14日生
住所　兵庫県姫路市砥堀1215番地29
金日浩　昭和47年７月９日生
住所　神戸市須磨区大田町８丁目１番13号
李哲男　昭和38年１月23日生
李花奈　平成２年５月31日生
李千明　平成４年９月14日生
住所　神戸市垂水区歌敷山３丁目８番２号
金健泰　昭和24年８月２日生
金和子　昭和26年11月30日生
金聖潤　平成元年11月26日生
住所　兵庫県西宮市北六甲台１丁目29番３号
金光白　昭和27年８月16日生
朴富貴子　昭和31年11月17日生
金亞希惠　昭和55年10月30日生
金天德　平成３年12月16日生
住所　埼玉県日高市高萩東１丁目25番７号
趙英二　昭和26年１月25日生
李末順　昭和26年８月24日生
趙梨沙　昭和55年５月６日生
住所　埼玉県日高市大字新堀228番地２
趙由梨　昭和57年３月17日生
住所　埼玉県ふじみ野市うれし野１丁目10番５号
趙梨愛　昭和53年１月９日生
住所　埼玉県所沢市中富南３丁目10番地29
李久美　昭和38年５月25日生
住所　東京都目黒区三田１丁目４番４―3101号
朴[illegible]子　昭和56年６月26日生
住所　仙台市青葉区上杉３丁目４番40―902号
鄭昭滿　昭和40年11月21日生
金成美　昭和44年３月７日生
鄭美季　平成９年９月２日生
鄭佳宜　平成11年１月６日生
住所　三重県伊勢市船江３丁目20番71号
金成靖　昭和57年12月９日生
住所　福岡県嘉麻市上山田1065番地７
趙永光　昭和47年12月２日生
住所　山口県下関市みもすそ川町２番12―204号
金珠蘭　昭和48年９月10日生
住所　岐阜県可児市大森1501番地2830
朴載文　昭和35年２月２日生
高光枝　昭和36年11月３日生
朴真子　平成10年11月30日生
住所　岐阜県可児郡御嵩町御嵩672番地１
金昭烈　昭和19年４月24日生
金潤子　昭和24年９月14日生
金悦子　昭和46年10月３日生
金眞功　昭和49年５月11日生
住所　千葉県旭市ニの6112番地８
朴友吉　昭和29年４月17日生
住所　千葉県習志野市谷津４丁目３番５―101号
洪美榮　昭和48年９月14日生
住所　東京都品川区南大井５丁目13番19―502号
徐由佳莉　昭和39年２月14日生
住所　東京都板橋区三園１丁目46番５―205号
金愛美　昭和61年５月25日生
住所　広島市安佐南区古市１丁目17番３―２号
尹且植　昭和17年９月17日生
李文子　昭和21年７月９日生
尹京子　昭和47年11月７日生
住所　北海道帯広市自由が丘６丁目４番地24
李郎　昭和38年８月16日生
住所　茨城県日立市大みか町６丁目16番25号
辛慶和　昭和34年11月２日生
住所　茨城県日立市大みか町３丁目22番13号
柳雅江　昭和39年８月４日生
辛由華　平成10年８月26日生
辛舞　平成12年８月15日生
住所　群馬県伊勢崎市境下渕名2732番地３
金成俊　昭和58年10月24日生
住所　名古屋市港区浜１丁目１番５号
金貞美　昭和48年９月１日生
住所　名古屋市熱田区大瀬子町205番地１
徐葉子　昭和26年３月17日生
住所　名古屋市中川区助光３丁目301番地
金眞代　昭和50年10月30日生
住所　名古屋市中川区清船町３丁目１番地１
金幸惠　昭和52年３月26日生
朴伶　平成10年10月11日生
朴花音　平成14年９月10日生
住所　名古屋市熱田区六番３丁目18番43号
都大介　昭和50年２月６日生
金富惠　昭和47年２月28日生
都滉介　平成17年４月８日生

○外務省告示第四十八号

平成二十二年三月十五日にリマで、円借款の供与に関する次の書簡の交換がペルー共和国政府との間に行われた。

平成二十二年四月一日

外務大臣臨時代理
国務大臣　平野　博文

（日本側書簡）

（訳文）

書簡をもって啓上いたします。本使は、ペルー共和国の経済の安定及び開発努力を促進するために供与される日本国の借款に関して日本国政府の代表者とペルー共和国政府の代表者との間で最近到達した次の了解を確認する光栄を有します。

1　九十三億百万円（九、三〇一、〇〇〇、〇〇〇円）の額までの円貨による借款（以下「借款」という。）が、リマ首都圏周辺居住域衛生改善計画（ロ）（以下「計画」という。）を実施するにあたり、独立行政法人国際協力機構（以下「ＪＩＣＡ」という。）により、日本国の関係法令に従って、ペルー共和国政府に供与されることになる。

2(1)　借款は、ペルー共和国政府とＪＩＣＡとの間で締結される借款契約に基づいて使用に供される。借款の条件及び使用に関する手続は、この了解の範囲内で、なかんずく次の原則を含むことになる前記の借款契約によって規律される。

(a)　償還期間は、七年の据置期間の後十八年とする。

(b)　利子率は、年１・四パーセントとする。

(c)　ただし、(b)にかかわらず、借款の一部が計画のコンサルタントに対して行う支払のために使用される場合には、当該部分に係る利子率は、年〇・〇一パーセントとする。

(d)　支出期間は、前記の借款契約の発効の日の後三年とする。

(2)　(1)に規定する借款契約は、ＪＩＣＡが計画の実行可能性（環境に対する配慮を含む。）を確認した後に締結される。

(3)　(1)(d)に規定する支出期間は、両政府の関係当局の同意を得て延長することができる。

3(1)　借款は、ペルーの実施機関が調達適格国の供給者、請負業者又はコンサルタントに対して既に行ったか又は行う支払で、計画の実施に必要な生産物又は役務の購入のために両者の間で既に締結されたか又は締結されるとのある契約に基づいて行われるものを対象として使用に供される。ただし、当該購入は、調達適格国において、それらの国で生産される生産物又はそれらの国から供給される役務について行われる。

(2)　(1)に規定する調達適格国の範囲は、両政府の関係当局間で合意される。

(3)　借款の一部は、計画の実施のための適格な現地通貨の需要に充てるために使用することができる。

4　ペルー共和国政府は、3(1)に規定する生産物又は役務がＪＩＣＡの調達のためのガイドライン（国際競争入札の手続が適用できないか又は適当でない場合を除くほか従うべき国際競争入札の手続をなかんずく定める。）に従って調達されることを確保する。

5　ペルー共和国政府は、借款に基づいて購入される生産物の海上輸送及び海上保険に関し、海運会社及び海上保険会社の間の公正かつ自由な競争を妨げるとのあるいかなる制限を課することも差し控える。

6　3(1)に規定する生産物又は役務の供給に関連してペルー共和国においてその役務が必要とされる日本国民は、作業の遂行のためペルー共和国への入国及び同国における滞在に必要な便宜を与えられる。

7　ペルー共和国政府は、次のものを免除する。

(a)　ＪＩＣＡについて、借款及びそれから生ずる利子に対して又はそれらに関連してペルー共和国において課されるすべての財政課徴金及び租税